

再び「大阪市つぶし」

維新政治を問う

大阪府を廃止・分割し、暮らしを破壊する「大阪都」構想（「都」構想）の否決から2年、決着済みの「都」構想が蒸し返されています。

法定協が初会合

6月27日には、大阪府を廃止・解体して複数の特別区に再編する「都」構想の制度設計を再び行う法定協議会（法定協）の初会合が、大阪府役所で開かれ、維新の会の松井一郎知事と吉村洋文市長は、2018年秋に「都」構想の是非を問う再度の住民投票の実施を目指したいと表明しました。

大阪市民は、15年5月の住民投票で、「大阪府を残す」ことを選択。「都」構想をきっぱりと否決し、決着がついた話です。「都」構想「ノー」は市民がはっきり下した決断です。

そもそも「都」構想なるものは、大阪府を廃止し、市民サービスを低下させ、市の財源・権限を府知事に取り上げられ、「特別区」は「半人前」の自治体になるという致命的な欠陥を抱えています。だからこそ住民投票では、維新の会の無謀な「大阪府つぶし」に対して「大阪府を守れ」と多くの市民、団

否決から2年 蒸し返される「都」構想

党派を超えて「大阪府をなくすな」と開かれた市民大集会（2015年5月10日）



体が一つになって立ち上がったのです。

維新の会が、住民投票の結果が気に入らないからとまたぞろ「都」構想を持ち出してくるのは民主主義の否定であり、まったく道理がありません。

「都」構想ですめられるのは、市民のくらし・福祉の破壊と、

カジノや新たな高速鉄道、高速道路などの大型開発です。

今まで市民が築いてきた大切な財産である「大阪府」をさらに発展させていくには、上からの制度の押し付けでなく、地域の実情から出発し、大阪府が持っている財源・権限を最大限に生かし、市民の願いを実現する市政です。

また、「大阪都」を実現するための法律は、大都市地域特別区設置法では、関係市町村を「廃止」と明記しています。隣接する堺市で市長が維新に変われば、大阪府で「都」構想が実現した場合、堺市を廃止し、複数の特別区に分割する「堺市つぶし」が行われ、政令市として持っている財源・権限が府知事に取り上げられる可能性

があります。しかも、堺市が一つの特別区として再編される場合は、住民投票なしに、議会の承認のみで再編される恐れもあります。

今回、吉村市長は、公明党の要望を受け入れ、法定協設置の規約をいくつか修正し、公明党が導入を主張している「総合区」制度も協議できるようにしました。「総合区」と「特別区」という全く次元の違うものをセットで持ち出すやり方は、「総合区」を「都」構想の露払いにするもので、絶対に許せません。

いま大阪府がやることは、住民投票での否決を受けて、「制度いじり」ではなく、都市内分権・住民自治の拡充に努めつつ、政令市としての権限・財源を活用して、くらし、福祉、教育、中小企業を応援する市政へと政策の中身を変えることです。

変わらない本質

「大阪都」構想の区割り案（4区と6区）の提示（7月14日）を受けて、日本共産党大阪府議団の山中智子幹事長は「主要な税収を大阪府に吸い上げられ、自主財源の少なさに苦しみ、住民サービスを低下させるをえない本質にはまったく変わりありません。また、分割できない事務・事業を担う膨大な一部事務組合が設置され、住民に身近なことを自分たちで決められない、半人前の自治体になることも自明です」と強調。「今後、詳細な制度案が出されますが、無駄な大型開発の財源づくりであることを告発しつつ、4区であれ、6区であれ『百書あって一利なし』の姿を浮き彫りにし、大阪府廃止を阻止するために全力を尽くします」とのべています。

（大阪府・生島貞治）